

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目： 基盤研究 (B)
 研究期間： 2005～2008
 課題番号： 17330010
 研究課題名 (和文) 東アジアにおける涉外私法に関わる法制度の調整的整備と相互協力に関する拠点形成研究
 研究課題名 (英文) Study on the Mutual Adjustment and Cooperation of Private Law System in the Eastern Asia
 研究代表者
 櫻田 嘉章 (SAKURADA YOSHIAKI)
 甲南大学・法科大学院・教授
 研究者番号： 10109407

研究成果の概要：

東アジアにおける涉外私法制度の調整的整備・相互協力の礎として、法制度に親和性のある日中韓の年数度にわたる各分野に関するシンポジウムを開催した結果、欧米の ALI 草案および MPI 提案との協調もかねつつ、東アジアの視点から国際民事訴訟法および国際知的財産法に関するモデル・ローともいべき国際知的財産権原則の策定を企図し、とりわけ日韓における知的財産権に関する国際私法原則案の大綱の基礎を築いた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	3,400,000	0	3,400,000
2006 年度	3,300,000	0	3,300,000
2007 年度	4,600,000	1,380,000	5,980,000
2008 年度	3,900,000	1,170,000	5,070,000
年度			
総計	15,200,000	2,550,000	17,750,000

研究分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：

1. 研究開始当初の背景

グローバル化の進展に伴う我が国・東アジア諸国間の直接の関連性の強まりにも拘わらず、体制移行国に対する法整備支援にみられるほかは、法分野における相互協力体制は十分に築かれてはいない。そこで、日韓中間の共同研究を長年続けてきたグループによる具体的な共同作業による成果を企図した。

2. 研究の目的

東アジアの私法分野における法的協力・協調を図るための基本的なフレームワークの構築の可能性を探り、特に相互協力の必要な (ADR を含む) 国際民事手続法、国際知的財産法、国際家族法を重点的に取り上げながら拠点形成の模索を行う。具体的には、(1) 二国間の個別協定の有効性とそれによるべ

き分野の検討、多数国間の条約の具体的な可能性の研究、(2) 民事訴訟法分野における日韓二国間の協定の可能性の検討と、それをモデルにした他のアジア諸国との協定等の相互協力体制の検討、(3) 東アジア各国の家族法の調査と抵触法の可能性の研究、(4) 東アジアにおける金融法制に関する拠点形成の可能性の検討、(5) 国際知的財産法における東アジアの協力/協調体制のモデルの模索、(6) 東アジアに通有の調停型 ADR モデルとその国際的な推進のための拠点形成の模索、を目的とする。

3. 研究の方法

東アジアにおける民事法分野の相互協力関係の構築に向けて、まず日本側において、ど

のような分野において、どのような方法、内容の活動を進めるべきか意思統一をした上で、具体的にこれまでの共同研究の成果を生かすということから、又比較的と同質的な法律制度を前提に、日韓、さらに中国を加えて、東アジアにおけるあるべき涉外私法規律の展開モデルの構築を模索する。具体的には、まず国際私法および国際民事訴訟法について、定期的に開催するシンポジウムを通じて拠点形成の基本モデルの方向性を探る。次いで、知的財産法を対象に、欧米の動向も参照しながら、東アジアにおけるモデル法の策定を、共同研究の形で推進する。さらに余裕がある限り、国際金融法や国際家族法を対象に同様のモデル形成を試みる。

4. 研究成果

(1) 本研究グループ主催の主な国際研究会とその内容

①第4回日韓知的財産権法・国際私法共同セミナー「国際知的財産権法及び国際私法の論点」(2005.9.3-4 於慶州)

1. 李奎浩「Internet上の著作権侵害の論点」(討論：中山真里)
 2. 孫京漢「著作権紛争の国際裁判管轄」
 3. 伊藤敬也「Internet上の商標権侵害行為」
 4. 林治龍「UDRP 国際裁判管轄合意」
 5. 道垣内正人「Hague 裁判管轄合意条約の意義と論点」
 6. 黄勳霆「国際観光旅行の国際私法上の問題点」
 7. 道垣内正人「日本の国際私法改正の最近動向」
 8. 渡辺惺之「子の奪取に関する国際私法上の問題」
 9. 金元泰「国際離婚の国際私法・国際民事訴訟法上の問題」
 10. 木棚照一「日韓間国際相続の法的問題」
- ②第5回知的財産権・国際私法共同シンポジウム(2006.1.14-15 於早稲田大学)
1. 中野俊一郎／石光現「知的財産権に関する国際裁判管轄権」
 2. 姜永壽／木棚照一「知的財産の種類による侵害訴訟の準拠法の異同をめぐる問題」

3. 孫京漢／渡辺惺之「ユビキタス侵害特則の利害得失」

4. 中山真里「著作権に関するライセンス契約の準拠法」

6. 崔公雄／道垣内正人「専属的管轄合意と知的財産訴訟—ハーグ管轄合意条約に関連して—」

7. 野村美明「日本での外国特許法の適用」

8. 沈涓「中国の涉外婚姻家族法制度」

9. 李旺「中国における不法行為の準拠法」

10. 任成権「遺言に関する韓・日・中間の国際私法的な問題」

11. 伊藤敬也「涉外不法行為の準拠法」

③第6回日韓知的財産権・国際私法シンポジウム(2006.9.2-3 於建国大学校)

1. 櫻田嘉章「契約及び不法行為の準拠法(法例改正案)」

2. 権大祐「韓国国際私法上の反致」

3. 野村美明「債権譲渡・担保物件の準拠法(法例改正案)」

4. 崔正烈「公演物の著作権保護」

5. 松岡博「商標法の域外適用—日韓間を中心に—」

6. 鄭然徳「著作権侵害に対するOSPの責任と技術的保護措置」

7. 木棚照一「知的財産紛争に関する国際裁判管轄の原則」

8. 李聖昊／伊藤敬也「国際知的財産紛争に関する合意・併合管轄及び二重訴訟」

9. 石光現／木棚照一「知的財産紛争の準拠法原則」

10. 盧泰嶽／中山真里「知的財産に関する準拠法合意の要件と効力に関する原則」

11. 李圭鎬／中野俊一郎「知的財産関連判決の承認と執行に関する原則」

12. 孫京漢／中野俊一郎「知的財産紛争のADRに関する原則」

④第7回知的財産法・国際私法シンポジウム

(2006. 12. 16-17 於早稲田大学)

1. R. C. Dreyfuss/ J. C. Ginsberg 「裁判管轄・準拠法及び外国判決に関する ALI 原則」
 2. 竹中俊子 「ALI 原則に関するコメント」
 3. 孫京漢 「国際知的財産訴訟原則定立に関する総論的考察—韓国立場から—」
 4. 李聖昊 「国際知的財産訴訟の裁判管轄：韓国の提案」
 5. 渡辺惺之 「国際的な知的財産権侵害紛争の裁判管轄（試論）」
 6. 石光現 「国際知的財産紛争の準拠法：韓国の提案」
 7. 木棚照一 「知的財産紛争の準拠法決定原則—日本法の視点から—」
 8. 李圭鎬 「知的財産に関する外国裁判の承認及び執行：韓国の提案」
 9. 中野俊一郎 「国際知的財産法に関する ALI 原則と外国判決の承認執行」
 10. 野村美明 「日本における国際裁判管轄の基本原則」
 11. 黄進 「訴権の行使と国際裁判管轄権」
 12. 盧泰嶽 「韓国における国際裁判管轄原則—2001 年改定国際私法の下で—」
 13. 郭玉軍 「中国における外国法の調査及び適用に関する近年の理論及び実務」
- ⑤第 8 回日韓国際私法・国際民事訴訟法共同シンポジウム (2007.12. 22-25 於那覇)
1. 渡辺惺之／孫京漢 「総論：日本・韓国間の裁判管轄及び判決承認執行に関する条約枠組み構築の可能性」
 2. 櫻田嘉章 「普通及び営業所所在地管轄」
 3. 野村美明／石光現 「契約事件の管轄」
 4. 野村美明／石光現 「消費者契約・労働契約の管轄」
 5. 松岡博／崔公雄 「合意管轄・応訴管轄」
 6. 中野俊一郎／李圭鎬 「不法行為事件管轄」
 7. 中野俊一郎／孫京漢 「知的財産権事件の管轄」

8. 道垣内正人／盧泰嶽 「専属管轄」
 9. 道垣内正人／李圭鎬 「国際訴訟競合」
- ⑥第 9 回日韓国際私法シンポジウム「ルガノ条約と関わっての日韓協力方案」(2008. 6. 21 於韓国大法院)
1. 李圭鎬／渡辺惺之 「ルガノ条約の世界化可能性とその問題点」
 2. 韓愛羅／道垣内正人 「ルガノ条約上、外国裁判承認、執行の問題点と対応方案」
 3. 盧泰嶽／中野俊一郎 「ルガノ条約加入手続きと考慮事項」
 4. 石光現／木棚照一 (討論：松岡博) 「ルガノ条約と日・韓国際裁判管轄原則との調和」
 5. 張埃赫／櫻田嘉章 (討論：野村美明) 「ルガノ条約を考慮した日韓間の条約締結に向けて」
- ⑦第 10 回知的財産法・国際私法シンポジウム (2008. 12. 20-21 於早稲田大学)
1. 朴眞雅 「サイバーエンターテイメントの国際私法問題」
 2. 孫京漢、盧泰嶽 「国際知的財産訴訟原則の一般規定に関する検討—韓国立場から—」
 3. 李聖昊 「知的財産権事件の国際裁判管轄—日・韓草案の対比を中心に—」
 4. 木棚照一 「知的財産権に関する国際私法原則案 (日本グループの提案)」
 5. 石光現 「日本側の知的財産権に関する国際私法原則案における準拠法に関する意見」
 6. 中野俊一郎 「知的財産権に関する外国判決の承認・執行」
 7. 李圭鎬 「知的財産権に関する外国判決の承認・執行」
- (2) ①以上の国際シンポジウムについて、日本側の研究会をそれぞれ開催して、準備に当たり、また、独自の研究報告を用意したが、主な論点は、国際裁判管轄および外国判決の承認・執行を中心とする国際民事訴訟及び仲裁に関する国際的なモデル・ローを東アジアの視点から模索し、また、国際知的財産法に関する共通原則(案)の策定を企図する。
- ②国際民事訴訟法のモデル法の策定について

ては、日韓でルガノ条約の批准の可能性を検討するために、特に韓国側は法務省・大法院の担当者の参加を得てシンポジウムを催したが、東アジアの観点からさらに他の東アジア諸国への働きかけを含めてすでに一定の評価を得ている研究を継続することとする。

③ALI 原則や MPI 提案により国際的に注目を得ている知的財産権に関する国際私法原則については、東アジアの視点に立脚した独自の国際私法原則が必要であるという認識に基づき、東アジアにおいて実務を含めて研究の進んでいる日韓両国が拠点となって、両国研究者・実務家の協力のもと、共同提案を企図したが、いまだ成案をみていないが、今後も努力を継続するという点においては一致している。なお、この共同提案には、国際民事訴訟原則も含まれており、②の成果も包括するものとなっている。②、③については、共同研究者、連携研究者の研究の成果が、少なくとも日本、韓国、中国における研究状況には一定の影響を与えているといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 42 件)

- ① 木棚照一「知的財産権に関する涉外紛争の解決方法」知財年報 2008 (商事法務、2008 年 12 月) 273-288 頁・査読無
- ② 木棚照一「知的財産紛争に関する国際私法規則の調整と調和の試み」早稲田大学 21 世紀 COE 叢書 7 巻『知的財産法制の再構築』(日本評論社、2008 年 3 月) 283-325 頁・査読無
- ③ 中野俊一郎「国際取引紛争の解決と当事者自治」国際商取引学会年報第 10 号 182-192 頁 (2008 年)・査読無
- ④ 中野俊一郎「外国を仲裁地とする仲裁合意と仮処分命令の国際裁判管轄 (東京地決平成 19 年 8 月 28 日判時 1991 号 89 頁)・JCA ジャーナル 55 巻 8 号 2-8 頁 (2008 年)・査読無
- ⑤ 櫻田嘉章「(中国人)母子からの中国人父に対する扶養料請求を一部認めた事例」私法判例リマックス 37 号(2008 年) 148-151 頁
- ⑥ 道垣内正人「特許法 35 条と外国特許」高林龍編『知的財産法制の再構築』(早稲田大

学 21 世紀 COE 叢書: 企業社会の変容と法創造 7) 326-360 頁 [2008]

⑦ Y.Nomura, Harmonization and

Diversification of Contract Conflicts: 51J

YBIL (February 2009) pp. 341-358・査読有

⑧ 松岡博「アメリカ国際私法・国際取引法判例解説(2)」帝塚山法学 17 号 1105-141 頁 (2008)・査読無

⑨ 櫻田嘉章「在外日本人の遺言作成と遺言執行」梶村太市・野田愛子編『新家族法実務大系④相続[II]』(新日本法規、2008 年) 515-526 頁・査読無

⑩ 渡辺愷之「職務発明による外国で特許を受ける権利の移転対価の請求問題—国際私法から見た日立光ディスク最高裁判決の特徴と実務—」L&T 38 号 11-20 頁 (平成 19 年 12 月)・査読無

⑪ 渡辺愷之「国際的な知的財産権侵害訴訟の裁判管轄に関する統一ルール化への中間的考察」季刊・企業と法創造 (早稲田大学 21 世紀 COE 《企業法制と法創造》総合研究所) 4 巻 1 号 139-146 頁 (商事法務) 平成 19 年 11 月・査読無

⑫ Shunichiro Nakano, The Japanese arbitration Law of 2004 and its impact on international commercial arbitration, ZZPInt Vol.11 (2007) pp.315-332 (2007 年 11 月)

⑬ 中野俊一郎 = 王欽彦 (共著)「選択的仲裁合意と仲裁判断の取消し—台湾中油仲裁事件をめぐる—」JCA ジャーナル 54 巻 10 号 (2007 年 10 月) 2-7 頁

⑭ 木棚照一「日本国籍法の現代的課題と今後の展望 (上) (下)」戸籍時報 615 号 49-57 頁、616 号 25-37 頁 (2007 年 7, 8 月)

⑮ 中野俊一郎「法の適用に関する通則法と国際取引・国際仲裁」JCA ジャーナル 54 巻 7 号 (2007 年 7 月) 1-11 頁

⑯ 中野俊一郎「国際知的財産法に関する ALI 原則と外国判決の承認執行」季刊『企業と法

創造』3巻1号(2007年6月、早稲田大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所)184-193頁

⑰櫻田嘉章「最判平成18年10月17日(職務発明)」ジュリスト平成18年重要判例解説(1332号)(2007年4月)

⑱中野俊一郎「法適用通則法における不法行為の準拠法について」民商135巻6号(2007年3月)931-953頁・査読有

⑲木棚照一「アジアにおける知的財産法の展開——WTO/TRIPS成立とその影響」今泉慎也編『国際ルール形成と開発途上国——グローバル化する経済法制改革』(アジア経済研究所、2007年3月)83-118頁

⑳櫻田嘉章「国際私法から見たM&A」(国際会社法研究会編『アジア諸国における国際的M&Aの展望』(商事法務、2007年3月)85-92頁

㉑中野俊一郎「韓国在住韓国人である前婚の妻子から日本在住日本人である後婚の妻に対する後婚取消請求訴訟係属中に、後婚の妻が提起した前婚無効確認請求等の反訴について、日本の裁判所に国際裁判管轄が認められた事例」(東京高判平成18年4月13日判時1934号42頁)判評576号(2007年2月)192-195頁・査読無

㉒渡辺惺之「従業者がその職務発明に係る外国の特許を受ける権利を使用者等に譲渡した場合の対価請求に関しては、特許法(平成16年法律第79号改正前)35条3項及び4項が類推適用される(最高裁平成18年10月17日判決)」Lexis判例速報15(2007年1月)号

㉓木棚照一「知的財産紛争の準拠法決定原則——日本法の視点から」前掲・企業法制と法創造4巻1号162-174頁

㉔木棚照一「知的財産侵害訴訟における準拠法——ALI提案とMPI提案を中心に」東亜法

学38号343-372頁(韓国東亜大学校法学研究所、2006年)(韓国語訳を含む)

㉕渡辺惺之「国際的な知的財産権侵害訴訟の裁判管轄」大阪大学法制実務連携センター編『企業活動における知的財産』第8章231-245頁・平成18年9月・査読無

㉖櫻田嘉章「東京地中間判平成17年9月29日(主権免除)」Lexis判例速報No.10(2006年)99-103頁

㉗木棚照一「日本国籍法在現代之課題及展望」国際法研究1巻140-153頁(中国社会科学院国際法研究中心、2006年8月)

㉘木棚照一「知的財産侵害訴訟における準拠法——知的財産の種類による準拠法の異同等に関する立法問題を中心に」『企業と法創造』(早稲田大学21世紀COE『企業法制と法創造研究所』、2006年6月)91-112頁

㉙渡辺惺之「外国に輸出販売している製造品につき、競業日本会社が知的財産権侵害に当たるとして外国の代理店に輸入販売の即時停止を求める警告文書を送付した行為に対する差止仮処分請求について、条理により最密接関連国法として日本法を適用し判断した例」(知財高裁平成17年12月27日決定)Lexis判例速報6号(2006年6月)

㉚中野俊一郎「外国判決・外国仲裁判断の承認・執行および執行」新堀聡=柏木昇編・グローバル商取引と紛争解決(同文館出版、2006年6月)67-105頁

㉛中野俊一郎「知的財産権侵害事件の国際裁判管轄」季刊『企業と法創造』3巻1号(2006年6月、早稲田大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所)71-81頁

㉜木棚照一「日本と韓国間における国際相続に関する法的問題」戸籍時報596号15-26頁(日本加除出版、2006年4月)

㉝松岡博「商標法の域外適用と属地主義」帝塚山法学12号143-181頁(2006)・査読無

⑭道垣内正人「専属的管轄合意と知的財産訴訟—ハーグ管轄合意条約に関連して—」季刊企業と法創造 7 号 42-46 頁[2006]・査読無

⑮渡辺惺之「外国訴訟差止命令—日本の裁判所は命令できるか」松井芳郎・木棚照一・薬師寺公夫・山形英郎編『グローバル化する世界と法の課題』(東信堂) 229-255 頁・平成 18 年 3 月

⑯Y. Sakurada/Y. Nishitani/E. Schwittek, Die Novelierung des japanischen IPR, ZJapanR 22(2006)265-282, StAZ

⑰木棚照一「知的所有権に関する TRIPs 協定の成立過程と内容的特徴—WTO 成立まで」松井芳郎＝木棚照一＝薬師寺公夫＝山形英郎編『グローバル化する世界と法の課題—平和・人権・経済を手がかりに』(東信堂、2006 年 3 月)163-202 頁

⑱木棚照一「TRIPs 後の知的財産法の展開—アジア諸国を中心に」アジ研ワールド・トレンド 132 号 8-11 頁

⑲中野俊一郎「ADR による国際商取引紛争の解決と国際私法」国際私法年報 7 (2006 年 1 月) 87-114 頁

⑳渡辺惺之「管轄ルール MPI 提案について」季刊・企業と法創造(早稲田大学 21 世紀 COE《企業法制と法創造》総合研究所) 1 巻 3 号 265-277 頁・平成 16 年 11 月

㉑S. Kidana, Development of Intellectual Property Law in Japan after the Establishment of the WTO, Global L. Re., Vol.27 No.6, pp. 743-751(中国社会科学院法学研究所、2005 年 12 月)(中国語訳)

㉒櫻田嘉章「国際私法から見た統一法」日本国際経済法学会年報第 14 号(2005 年) 163-186 頁

[学会発表] (計 5 件)

(1) で掲げた各報告のほか、以下の通り。
・中野俊一郎「義務履行地・財産所在地の国際裁判管轄」国際私法学会(2008 年 5 月 11

日、中京大学)

・中野俊一郎「国際取引における紛争解決：国際取引紛争と当事者の自治」国際商取引学会(2007 年 11 月 18 日、日本大学)

・中野俊一郎「国際訴訟・国際仲裁と民事保全」国際法協会日本支部研究大会(2007 年 4 月、東京大学)

・道垣内正人「ハーグ裁判管轄合意条約」2005 年 9 月 3-4 日「日韓国際セミナー」(慶州)

・道垣内正人「日本の新しい国際私法」2005 年 9 月 3-4 日「日韓国際セミナー」(慶州)

[図書] (計 8 件)

・木棚照一『国際知的財産法』(日本評論社、2009 年 3 月) 本文 526 頁

・松岡博・野村美明ほか共訳『アメリカ抵触法(上巻)』(デクシスネクシス・ジャパン、2008)

・松岡博編著『国際知的財産法の潮流』(帝塚山大学出版会、2008)

・松岡博『アメリカ国際私法の基礎理論』(大阪大学出版会、2007)

・松岡博編著『国際関係私法入門』(有斐閣、2007)

・木棚照一・渡辺惺之・松岡博(共著)『国際私法概論(第 5 版)』(有斐閣、2007)

・松岡博『現代国際私法講義』(法律文化社、2008)

・櫻田嘉章「国際私法(第 5 版)」(2006 年)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木棚 照一・早稲田大学・法学学術院・教授(平成 17 年度・18 年度)

櫻田 嘉章・甲南大学法科大学院・教授(平成 19 年度・20 年度)

(2) 研究分担者

渡邊 惺之・立命館大学大学院法務研究科・教授

松岡 博・帝塚山大学法政策学部・教授

野村 美明・大阪大学大学院国際公共政策研究科・教授

道垣内 正人・早稲田大学・法学学術院・教授

中野 俊一郎・神戸大学大学院法学研究科・教授

(3) 連携研究者

木棚照一(平成 20 年度)